

令和3年4月26日

保護者 様

京都府立盲学校
校長 山下 融子

緊急事態宣言発令に伴う今後の対応等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、令和3年4月25日から5月11日までの間、京都府を含む4都府県に対し、3度目となる緊急事態宣言が発令されました。

京都府では、一斉休校することなく、引き続き、感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続します。

つきましては、本校では下記のとおり対応することとしましたので、御理解、御協力をお願いします。

なお、御質問や御心配等ありましたら、担任や各総括主事まで御相談いただきますようお願いいたします。

記

1 御家庭で御協力いただきたいこと（大きな変更はありません）

(1) 本校で定めている「京都府立盲学校新型コロナウイルス感染防止のための行動マニュアル」（令和3年4月26日改訂）をホームページに掲載しています。再度、御確認をお願いします。

(2) 幼児児童生徒の皆さんへ

- ◆学校に登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察をすること。
発熱等の風邪症状や体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- ◆下校時は、生徒同士で飲食や寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。
- ◆今週末からゴールデンウィークに入りますが、不要不急の外出はできるだけ避けること。
- ◆外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗い・うがいを行うこと。
- ◆公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、会話を控えること。
- ◆感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をすること。

(3) 保護者の皆様へ

- ◆御家庭でも「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ◆お子様が学校に登校する前に健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- ◆学校で、お子様に発熱等の風邪症状が現れた場合、早急に保護者による迎えをお願いすることがあります。学校からの電話連絡に御留意ください。
- ◆発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合には、医療機関への受診をお願いします。また、その結果を必ず学校に報告してください。
- ◆御家族に発熱等の風邪症状がある場合にも、登校を控えてください。
- ◆いずれも「出席停止」の取り扱いとします。

◆新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、土日祝日、ゴールデンウィーク中であっても、早急に必ず学校に連絡してください。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・御家族等がPCR検査等を受検する場合においても、早急に必ず報告いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2 今後の教育活動について

- (1) 本校が定める「京都府立盲学校新型コロナウイルス感染防止のための行動マニュアル」に基づき、感染症対策を徹底し、教育活動を継続します。
- (2) 寄宿舎も「本校寄宿舎における新型コロナウイルス感染防止のための対応について」に基づき、感染症対策を徹底し、開舎を継続します。
- (3) 令和3年4月19日(月)より実施している自主通学生徒の時差登校については、通学時の混雑を避けるため、緊急事態宣言期間中も継続します。
自主通学生徒については、2限目からの始業とします。
(早目に登校した場合は自習となります。)

*なお、スクールバスは通常運行します。スクールバス利用または保護者送迎により登校している児童生徒については、1時限目より授業を行います。

(4) 部活動について

緊急事態宣言期間中は、活動禁止とします。

(5) その他、現在、制限が求められている教育活動は主に以下の内容になります。

●感染リスクの高い教育活動の停止または必要に応じて感染対策を徹底した上での実施
近距離での対話を伴う活動、密集する活動、近距離で接触する活動

●校外での教育活動の停止

●学校外の人に参加して行われる校内での活動の停止

・この制限に基づき、現在、緊急事態宣言期間中の教育活動等を見直しています。各学部からの連絡に御留意ください。

・また、本年度予定しています各学部の取組は、実施方法を見直して実施または中止とする場合があります。各学部からの連絡に御留意ください。

3 学校関係者(幼児児童生徒・教職員)が新型コロナウイルスに感染した場合について

- (1) 感染が確認された時は、学校緊急メールまたは電話にてお知らせします。
- (2) その場合、保健所による疫学調査、校内の消毒作業が行われます。そのため、必要な期間、臨時休校とする場合があります。御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

4 その他

- (1) かかりつけ医がいない方で、身近な医療機関(地域の診療所・病院)が夜間や休診である時、発熱等の風邪症状が続くなど感染が疑われる場合は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター:(京都府・京都市共通)電話 075-414-5487]へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、本文書の内容が変更されることがありますので、学校からの連絡には御留意ください。
- (3) 御不明な点等がありましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先:【大徳寺校地 075-492-6733】【花ノ坊校地 075-462-5083】

<土日祝日の新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡先>【075-492-6738】

<ゴールデンウィーク中の新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡先>【090-9288-1132】